

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和7年9月25日(木) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時59分

出席者	委員	委員長	針 谷 育 造		
		川 田 俊 介	小太刀 孝 之	市 村 隆	
		雨 宮 茂 樹	森 戸 雅 孝	小 平 啓 佑	
		大 浦 兼 政	古 沢 ちい子	大 谷 好 一	
		坂 東 一 敏	内 海 まさかず	小久保 かおる	
		青 木 一 男	松 本 喜 一	天 谷 浩 明	
		針 谷 正 夫	広 瀬 義 明	氏 家 晃	
		福 富 善 明	福 田 裕 司	大阿久 岩 人	
		小 堀 良 江	白 石 幹 男	関 口 孫一郎	
	議 長	梅 澤 米 満			
	傍 聴 者	浅 野 貴 之			
欠席者	委 員	中 島 克 訓			

事務局職員	事務局長	森 下 義 浩	議事課長	野 中 繭実子
	係 長	小 林 康 訓	主 査	村 上 憲 之
	主 査	田 島 沙由理	主 任	齊 藤 千 明

令和7年第5回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和7年9月25日 午前10時開議 議 場

- 日程第1 認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第8号 令和6年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 認定第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎認定第1号～認定第9号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号から日程第9、認定第9号までの認定9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、9月10日の当委員会において、それぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、小平啓佑委員。

〔総務分科会分科会長 小平啓佑君登壇〕

○総務分科会分科会長（小平啓佑君） おはようございます。決算特別委員会総務分科会長の小平啓佑であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月11日、委員全員出席の下開催し、送付された決算の認定1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、カーボンニュートラル普及促進用自動車購入事業費に関し、カーボンニュートラル推進の上で、電気自動車などの導入は重要であると考えますが、今後の取組方針はどのようになっているのかと質したのに対し、現在、市役所全体の公用車の使用状況を確認し、電気自動車やハイブリッド車に置き換えることができる台数を調査検討しており、今年度中に計画を策定していきたいとの答弁があり、これを受けて、自動車1台当たりの二酸化炭素排出量が多いので、ゼロカーボンシティ宣言をしている自治体として、公用車全体の台数の適正化も考慮しながら事業を推進していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管中、市有土地売却収入（管財課）に関し、市有地の売却を行う際の手続を質したのに対し、土地鑑定評価を行った上で価格を決定し、一般競争入札などの方法により売却

いの相手方を決定するものであるとの答弁があり、これを受けて、令和6年度の実績を質したのに対し、29件の売払い実績があったとの答弁がありました。

また、市債償還利子に関し、現状と今後の見通しを質したのに対し、令和4年度から大型事業の実施によって市債の借入れが増加したことに加え、金利の上昇傾向の影響もあり、償還する利子額の規模は今後も現状と同規模で推移していくものと想定されるとの答弁があり、これを受けて、金利の状況を注視しつつ、抑制策を検討していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、地域振興部所管中、地域おこし協力隊起業支援補助金に関し、補助制度の内容を質したのに対し、国からの財政支援を活用し、任期を終えた地域おこし協力隊の隊員が、市内に定住し、起業する場合に補助金を交付するものであるとの答弁があり、これを受けて、起業する業種に制約などはあるのかと質したのに対し、市内に定住することが条件となっているが、業種についての制限はなく、本市における実績としては、現在、元隊員の方が西方地域で民泊の開業に向けて準備を進めているとの答弁がありました。

また、結婚新生活支援事業費補助金に関し、令和5年度と比較して決算額が減少となった理由を質したのに対し、支援制度の申請件数が減少したため、国からの補助金も減少した。なお、申請件数の減少は結婚する方が少なかったのではないかと推察されるとの答弁があり、これを受けて、制度の周知を徹底し、結婚を望む方の支援に着実につなげていただきたいとの要望がありました。

また、とちぎ未来アシストネット事業費（栃木）、（大平）、（藤岡）、（都賀）、（西方）、（岩舟）に関し、事業開始から期間が経過しており、人材不足などの課題が発生しているのではないかと質したのに対し、地域の関係団体からも後継者不足の声は上がっているが、PTAなどの現役世代への周知に努め、本事業への協力者を確保できるよう取り組んでいるところであるとの答弁があり、これを受けて、社会情勢や価値観が大きく変化しているため、地域の特性や協力していただいているボランティアの方の気持ちにも配慮した上で、人材確保や人材育成についての経費面も含めて、行政側からの積極的な働きかけや支援を検討していただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、消防本部所管中、防火衣一式更新事業費に関し、防火衣一式の1着当たりの金額を質したのに対し、ヘルメットや長靴等も含めて1着約25万円であるとの答弁があり、これを受けて、どれくらいの期間で更新しているのかと質したのに対し、8年間までの使用が推奨されているが、救助隊など厳しい環境で活動する者の防火衣は、汚損や破損が発生することがあるため、もう少し短い期間で交換することもあるとの答弁があり、さらにこれを受けて、職員の命を守る装備であるため、破損等があった場合には速やかに交換などの対応を取っていただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管中、公金取扱経常

事務費に関し、令和5年度と比較して決算額が大幅に増額となった理由を質したのに対し、本市の指定金融機関である足利銀行が、令和6年10月から公金の取扱事務を有料化したことにより、手数料の支出が増加したためであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、民生分科会分科会長、森戸雅孝委員。

〔民生分科会分科会長 森戸雅孝君登壇〕

○民生分科会分科会長（森戸雅孝君） 決算特別委員会民生分科会長の森戸雅孝であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月12日、委員全員出席の下開催し、送付された決算の認定5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、余剰電力売却代等（クリーン推進課）に関して内容を質したのに対し、とちぎクリーンプラザごみ焼却発電の余剰電力売却による収入が主なものであるとの答弁があり、これを受けて、令和5年度と比較して歳入が減少した理由を質したのに対し、令和6年度は蒸気タービン及び発電機の更新を実施し、発電量が減少したためであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、今後の歳入の見通しを質したのに対し、ごみの搬入量にもよるが、発電機の更新による発電効率の上昇により、約8%の増額を見込んでいるとの答弁がありました。

また、証明書コンビニ交付システム事業費に関し、利用実績の推移を質したのに対し、住民票及び印鑑証明書の合計発行数は、令和4年度が2万1,661件、令和5年度が3万3,456件、令和6年度が3万6,526件となっているとの答弁がありました。

また、不妊治療費助成事業費に関し、決算額が予算額の約6割にとどまった理由を質したのに対し、令和4年から不妊治療の大部分が保険診療となったが、令和6年度の保険診療受診分については助成制度の対象外であったため、助成額が減少したと考えられる。令和7年度からは、保険診療分も助成対象とする制度の拡充を行ったとの答弁がありました。ほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、高齢者日常生活用具購入費等助成事業費に関し、エアコンのない世帯へのエアコン設置補助の状況を質したのに対し、令和5年度から開始した事業であり、令和5年度は21人、令和6年度は12人に補助を行ったとの答弁があり、これを受けて、補助の利用者が半減した理由を質したのに対し、ふれあい通信等による周知により需要に一定程度対応することができた結果と考えているとの答弁がありました。

また、生活保護費支給費に関し、令和5年度と令和6年度の受給世帯数を質したのに対し、令和

5年度末が1,145世帯、令和6年度末が1,159世帯であるとの答弁があり、これを受けて、世帯が増加しているにもかかわらず決算額が減少した要因を質したのに対し、以前は医療が原因となって生活保護世帯となるケースが多くあったが、現在は医療等を原因としないその他世帯の受給が増加しており、医療扶助が減少した結果、全体としては決算額が減少しているとの答弁がありました。

また、令和6年度の新規開始件数と廃止件数を質したのに対し、新規開始件数が181件、廃止件数が158件であり、近年は新規開始件数が伸びている状況であるとの答弁があり、これを受けて、新規開始件数増加の要因をどのように捉えているのかと質したのに対し、就労がなくなったことによる手持ち金の減少や親族からの援助拒否等が増えている印象であるとの答弁がありました。

また、除細動器整備事業費に関し、決算額の増加は設置台数の増加と捉えてよいかと質したのに対し、AEDの設置台数は令和5年度、令和6年度ともに124台で変化はなく、事業費が増加した要因は契約更新による単価上昇のためであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、民間保育所等1歳児担当保育士増員事業補助金に関し、予算要求時の積算根拠を質したのに対し、各園に照会を行い、活用希望のあった園の必要人数分を計上したとの答弁があり、これを受けて、予算額と決算額の間乖離が生じた要因を質したのに対し、保育士の配置基準は満たしているものの、活用を希望した園において加配が適用できる保育士の確保が困難であったことから残額が生じたものであるとの答弁がありました。

また、(仮称)こども誰でも通園制度試行的事業費(保育園)(繰越明許費)に関し、令和6年度の利用実績を質したのに対し、10施設で実施し、登録いただいた利用申込者数が199人、総利用時間が3,512時間であったとの答弁がありました。

また、児童手当支給事業費に関し、令和6年度の所得制限撤廃を踏まえた受給者の状況を質したのに対し、令和5年度末が9,266人、令和6年度末が1万1,060人であり、比較すると1,794人増加しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、国民健康保険税に関し、令和5年度決算額から大幅に減少した理由を質したのに対し、社会保険の適用条件が緩和されたことにより、被保険者数が減少したことが最も大きな要因であるとの答弁があり、これを受けて、令和5年度及び令和6年度の国民健康保険加入者数を質したのに対し、令和5年度は3万1,619人、令和6年度は3万1,222人であるとの答弁がありました。

また、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)に関し、内容を質したのに対し、国民健康保険税の低所得者軽減分を補填するために一般会計から繰入れを行うものであるとの答弁があり、これを受けて、軽減を受けている世帯数を質したのに対し、7割軽減が6,280世帯、5割軽減が3,402世帯、2割軽減が2,456世帯の合計1万2,138世帯であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、国民健康

保険に加入している世帯のうち軽減を受けている世帯の割合を質したのに対し、57.7%であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、保険料に関し、被保険者数の推移を質したのに対し、令和6年度が2万7,427人、令和5年度が2万6,579人であるため、令和5年度から令和6年度で848人増加しているとの答弁があり、これを受けて、普通徴収の人数を質したのに対し、7,111人であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、第1号被保険者保険料に関し、近年の保険者数の傾向を質したのに対し、令和5年度が5万156人、令和6年度が5万239人で、本市では現在65歳以上の人口のピークを迎えていると考えているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、介護予防サービス計画費収入及び介護予防ケアマネジメント事業費収入に関し、作成したケアプランの件数を質したのに対し、介護予防サービス計画が1万540件、介護予防ケアマネジメント計画が5,651件であるとの答弁があり、これを受けて、昨年度と比較した状況を質したのに対し、対前年度比で介護予防サービス計画が14.2%増加し、介護予防マネジメント計画が0.6%減少したとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会民生分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、産業教育分科会分科会長、福富善明委員。

〔産業教育分科会分科会長 福富善明君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（福富善明君） 決算特別委員会産業教育分科会長の福富善明であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月16日、委員全員の出席の下開催し、付託された決算の認定3件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局の所管についてであります。審査の過程では、田んぼダム整備事業委託費に関し、令和6年度の整備状況を質したのに対し、当初予算の段階では50ヘクタールの整備を予定していたが、土地改良区と調整した結果、31ヘクタールを新たに整備したとの答弁があり、これを受けて、今後の整備方針を質したのに対し、田んぼダムは農業者の協力により実施している事業であり、治水安全度を向上させるために、引き続き土地改良区と連携して進めてい

きたいとの答弁がありました。

また、有害鳥獣対策事業費に関し、市内で多発している熊の目撃情報への対応を質したのに対し、情報収集を行い、状況を正確に把握した上で、市民の安全を第一に、警察と連携して注意喚起を行っている。わなの設置については、人間の生活圏へ熊を誘引してしまうおそれがあることから、猟友会と相談し、慎重に検討していくとの答弁があり、これを受けて、熊の確認方法を質したのに対し、画像等の記録や目撃情報のあった現地で足跡などを確認し、熊かどうかを判断しているとの答弁がありました。

また、産業団地関連道路補修事業費に関し、修繕箇所を質したのに対し、本事業は既存の工業団地に関連する道路の補修を計画的に実施する事業であり、令和6年度は大平地域のみずほ企業団地に関連する道路の補修を行ったとの答弁があり、これを受けて、令和5年度と比較して決算額が減少した理由を質したのに対し、損傷の激しい箇所が広範囲に及ぶ場合は工事費が高額になるが、みずほ企業団地は部分的な補修で対応が可能であったため、工事費が減少したとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、外国人児童生徒指導事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、日本語指導が必要な児童生徒に対して支援を行う事業で、市内3校に設置されている教室で3か月の初期指導を受けた後に、自身の学校へ通学するが、学校生活の中で日本語の理解が不十分である部分を日本語指導サポーターや母語支援員がサポートすることで、学びの充実を図っているとの答弁がありました。

また、部活動地域移行事業費に関し、地域移行の課題を質したのに対し、学校から地域に移行したいとの希望があっても、指導者を見つけることが困難な場合があるとの答弁があり、これを受けて、進捗状況と目標達成の見込みを質したのに対し、令和10年度までに全ての公立中学校の休日の運動、文化部活動を地域クラブ活動に移行することを目標としており、令和5年度は2校4部活、令和6年度は5校9部活を移行し、令和7年度は10校19部活の移行を予定している。基本方針の目標が達成できるように今後も取り組んでいくとの答弁がありました。

また、体力づくり事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、児童生徒が運動をすることの楽しさや充実感、達成感を味わえるように、体力づくりのエキスパートの講師を派遣し、走る、跳ぶ、投げるといった基礎的運動能力の課題に応じた体力向上の取組や運動が苦手な生徒に対する指導を行っているとの答弁があり、これを受けて、事業の効果を質したのに対し、児童生徒から、運動の楽しさを理解できた、苦手な運動が得意になったとの感想を聞いており、今後は体力テストの結果等を踏まえ、体力の向上が図られているか継続的に観察していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてであり

ます。以上の認定2件については、質疑はありませんでした。

以上、当分科会審査の概要を申し上げ、決算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 次に、建設分科会分科会長、大浦兼政委員。

〔建設分科会分科会長 大浦兼政君登壇〕

○建設分科会分科会長（大浦兼政君） 決算特別委員会建設分科会長の兼政であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月17日、委員6名の出席の下開催し、送付された決算の認定3件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、シェアサイクル使用料に関し、収入額の増額要因を質したのに対し、シェアサイクル事業が始まった令和5年度から比較すると809件利用数が増加したためであるとの答弁があり、これを受けて、利用者の増加に向けた取組方針を質したのに対し、事業開始から2年を経過したが、PR活動に力を入れ、利用者数の増加を目指したいとの答弁がありました。

また、市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）に関し、工事期間を質したのに対し、令和9年度完了を目標に事業を進めているとの答弁があり、これを受けて、工事予定地の未買収用地の有無を質したのに対し、残り1件の用地が未買収であるとの答弁がありました。

また、市有建築物外壁調査業務委託費に関し、前年度と比較して決算額が大きく減少した理由を質したのに対し、調査対象には、小規模で外壁落下の危険性が低い施設や、今後の方針が明確に定まっていない施設も含まれており、そのような施設を簡易的な調査とすることによって委託費の圧縮を行ったためであるとの答弁があり、これを受けて、調査結果を質したのに対し、7施設7棟の調査を行い、緊急を要するものについては一棟もなかったとの答弁がありました。

また、市営住宅リフレッシュ事業費に関し、改修工事の内容を質したのに対し、大宮市営住宅が屋上防水、外壁及び排水管の改修、城内市営住宅が外壁及び排水管の改修、本町市営住宅が外壁の改修であるとの答弁があり、これを受けて、実被害があったことによる改修なのかと質したのに対し、一部被害が生じている箇所への対応もあったが、基本的に市営住宅の改修は長寿命化計画に基づき実施しているとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、事業全体の要望件数と実施状況を質したのに対し、平成29年度から令和6年度末までの要望件数は210件であり、実施件数は94件で、残件数としては116件の要望が残っているとの答弁がありました。

また、橋梁長寿命化修繕事業費に関し、橋りょうの総件数と点検結果を質したのに対し、市が管

理している橋りょう数は825橋である。点検の結果については、判定を4段階に分けており、判定1が460橋、判定2が355橋、判定3が10橋、判定4がゼロ橋であるとの答弁があり、これを受けて、判定のレベルが上がれば早急に修繕をしなくてはならないのかと質したのに対し、国の指針によると、判定3以上の橋りょうについては5年以内に修繕等を行うこととされているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、上下水道局所管についてであります。審査の過程では、雨水貯留・浸透施設設置補助事業費に関し、事業の財源を質したのに対し、市の単独費であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第8号 令和6年度栃木市水道事業会計決算の認定についてであります。審査の過程では、衛星画像を用いた漏水リスク評価業務に係るデジタル田園都市国家構想交付金に関し、衛星画像を用いた漏水リスク評価業務の効果を質したのに対し、令和6年9月から令和7年3月までの半年間で、衛星画像に基づき診断を行い、危険度が高かった箇所を調査した。そのうち漏水箇所の特定にまで至ったのは約1割程度であるとの答弁があり、これを受けて、今後の方針を質したのに対し、衛星画像を用いた漏水調査は有効であるので継続していくとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計決算の認定についてであります。審査の過程では、下水道使用料に関して、収入額の増額要因を質したのに対し、令和6年4月からの使用料改定によるものと、下水道事業の拡張により使用者が増加したためであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会建設分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（針谷育造君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。私は、認定第1号、第2号、第3号、第4号の各会計決算について、反対の立場で討論いたします。

まず、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について討論いたします。物価高騰に多くの国民が苦しんでいるのに、自公政権は全くの無為無策であります。物価高騰、米不足に対しても、目先の取り繕いだけで打開策が示せておりません。年金、医療、介護などの社会保

障があらゆる分野で危機に陥っているのに、さらに事態を悪化させる道を走っております。働く人の実質賃金が3年連続マイナスであるのに、その方策は何もありません。

そうした中、自公政権は、昨年の総選挙に続いて、今年の参議院でも過半数割れに追い込まれました。裏金問題への無反省、物価高騰に対する無為無策、アメリカ言いなりの大軍拡など、自民党の政治姿勢と政治路線が国民から拒否された結果だったと言わざるを得ません。国際情勢、国内の政治情勢が混迷する中で、地方自治体には住民の暮らしを守るために、その防波堤としての役割を果たさなくてはなりません。しかし、令和6年度の決算を見ますと、防波堤としてのその役割を十分に果たしたとは言い難いと言わざるを得ません。

総務費関係では、物価高騰により市民生活はますます厳しさを増しております。物価高騰対策は、国から交付された臨時交付金の範囲内での対策であり、十分な対策ではありません。市独自財源での対策を求めておきたいと思います。

デジタル化の推進、マイナンバーカードの活用、マイナ保険証の強行には大きな問題があるということを指摘しておきます。国は、デジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進しております。問題点として、行政が持っている膨大な個人情報をも本人の同意なしに第三者への提供が可能とされ、プライバシー侵害が拡大すること、また国と自治体の情報システムの共同化、集約の推進により、住民サービスの画一化、簡素化が進み、自治体独自の施策ができにくくなり、住民サービスの後退につながるなどが危惧されております。行政のデジタル化は慎重に進めるべきであることを指摘しておきたいと思います。

マイナ保険証の利用率は低迷し、トラブルも多発しているにもかかわらず、紙の保険証の廃止が強行されました。保険証廃止後の国の対応の混乱ぶりを見れば、誤りは明らかであり、紙の保険証の復活を強く求めておきたいと思います。

会計年度任用職員は、全職員の4割を占めております。低賃金、雇用不安定、こうした働き方が少子化の最大要因になっているにもかかわらず、自治体自ら推進していることは大きな矛盾であり、改善を求めておきます。

民生費関係では、少子化対策は待ったなしの課題であり、積極的な子育て支援を打ち出すべきであります。

学校給食費の無償化は、この間、全国的に大きく前進してきております。大川市長は、給食費の無償化拡大を公約しておりますが、一步も前進しておりません。公約違反だと言わざるを得ません。

保育の問題では、会計年度任用職員、いわゆる非正規の保育士が6割を超える状況は依然として改善されておられません。保育の質を上げるという点からも、正規保育士の拡充を求めておきたいと思っております。

農業関係では、今、米不足、米の価格高騰が大きな問題になっておりますが、この問題の根底には、これまで国が進めてきた減反政策、市場任せの政策があるのであります。日本の農業は瀬戸際

に立っております。食料自給率は38%と異常な水準まで低下、農業を支える農業者は、この10年で3割も減少し、農政の大転換を図らなければ、日本の農業に未来はありません。市としても農業を基幹産業として位置づけ、地産地消の推進、農業後継者の育成、新規就農者へのさらなる支援の拡充を求めていると思っております。

産業政策では、相変わらず産業団地開発による企業呼び込み型の産業政策であります。企業誘致によって地域経済が活性化しているのか疑問であります。地域経済を活性化させるためには、地域内でお金を循環させる地域内経済循環型に転換すべきであります。地元企業、地場産業の支援強化、CO₂削減の観点から再エネの推進、電力の地産地消の推進を求めていると思っております。

教育関係では、物価高騰が続き、低所得者世帯にとっては厳しい状況になっております。就学援助制度の対象者の拡大を求めていると思っております。

近年、不登校者数が急増し、全国で34万人を超える深刻な状況であります。不登校児童生徒、家庭への相談支援体制の強化、フリースクール等の多様な学びの場の拡充を求めていると思っております。

教員の働き方改革が叫ばれておりますが、改善されておられません。国が教育予算を拡充すべきであります。市としても独自の対策の充実を求めていると思っております。

以上、何点か代表的な問題点を指摘し、討論といたします。

次に、認定第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論いたします。国保税が高くて払い切れないというのが多くの市民の声であります。国保の保険財政調整基金は、令和6年度決算でも約28億円もあり、この基金を取り崩し、国保税を引き下げるべきであります。特に子育てに逆行しているとの批判の声が上がっている子供の均等割は早急に廃止すべきであります。足利市では、令和6年度から子供の均等割を廃止しました。栃木市も子供の均等割の廃止を決断すべきであります。

昨年12月2日から紙の保険証の発行が停止され、マイナ保険証への一本化が強行されました。マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、マイナ保険証への一本化はマイナンバーカードの取得を強制するものであり、撤回すべきであります。その上、紙の保険証の廃止に伴い、これまで発行されていた短期保険証が廃止になりました。今年の8月以降から令和5年度分までの国保税に滞納がある場合、医療費を窓口で一旦全額負担しなければならなくなりました。廃止によって保険資格がありながら、保険診療は受けられないということがあってはなりません。今回の措置によって保険診療が受けられない人を新たに生み出すことがないように、しっかりと対応することを求め、反対討論といたします。

次に、認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度であります。2008年の制度導入以来、7回にわ

たる保険料値上げが実施され、令和6年度には8回目の値上げとなり、高齢者の生活を圧迫する最大要因となっているのであります。制度導入時の保険料の軽減措置、特例措置が打ち切れ、低所得の高齢者は大幅な保険料の引上げが押しつけられました。後期高齢者の医療費の窓口負担は、原則1割、現役並み所得者は3割とされてきましたが、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担を2割に引き上げる改悪が強行され、深刻な受診抑制が起こっているのであります。

さらに、政府は昨年9月に決定した高齢社会対策大綱で、75歳以上で窓口負担が3割となっている現役並み所得者の範囲を拡大し、さらなる医療費の負担増を高齢者に負わせる方針を打ち出しました。高齢者の多くは、収入は年金が中心で、現役世代の半分以下であります。その一方で、病気にかかりやすく、慢性疾患などの受診の頻度は高くなっております。そうした特性を持っている高齢者の窓口負担は、現役世代より低くなっているからこそ生活を何とか維持できる水準にとどまっているのであります。高齢者への窓口負担増は、本人の命と健康に悪影響を与えるだけでなく、高齢者をケアしている現役世代の家族にとっても負担増となるだけであります。

75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度は廃止し、元の老人保健制度に戻すべきであります。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりません。高齢者の福祉の充実を求める意味で反対するものであります。

最後に、認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてであります。2000年に介護保険が導入されて以来、見直しのたびに介護保険料は引き上げられ、全国的に2倍にもなっているのであります。栃木市においても同様であります。現行の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の処遇改善を行えば、直ちに保険料、利用料の負担増に跳ね返るという基本矛盾を抱えております。さらに、社会保障予算の自然増を毎年数値目標を決めて削減する政治の下、介護分野では介護サービスの取り上げと負担増が繰り返され、介護報酬も連続削減という状況であります。令和6年度には、訪問介護事業所の基本報酬が減額され、ただでさえ人手不足が深刻で、倒産、廃業する事業所が増えている中で、さらに拍車がかかりました。訪問介護事業所が一つもないという自治体が急増しております。

今議会に介護事業者の団体から、介護保険の改善を求める意見書の提出の陳情が出されました。陳情者との公聴会の中で、栃木市においても5つの訪問介護事業所が廃業に追い込まれたとの報告がありました。このような状況を放置しておけば、介護崩壊につながることは明らかであります。保険料、利用料の高騰を抑えながら、制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公的負担の割合を大幅に増やすしかありません。介護保険を必要な介護が保障される制度へと改革することを求めて、反対討論といたします。

○委員長（針谷育造君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投 票〕

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明	針谷正夫
	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人
	小堀良江	関口孫一郎			
反 対	内海まさかず	白石幹男			

○委員長（針谷育造君） 賛成多数であります。

したがって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投 票〕

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一	坂東一敏
	内海まさかず	小久保かおる	青木一男	松本喜一	
	天谷浩明	針谷正夫	広瀬義明	氏家 晃	福富善明
	福田裕司	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎	
反 対	白石幹男				

○委員長（針谷育造君） 賛成多数であります。

したがって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投票〕

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明	針谷正夫
	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人
	小堀良江	関口孫一郎			
反対	内海まさかず	白石幹男			

○委員長（針谷育造君） 賛成多数であります。

したがって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投票〕

○委員長（針谷育造君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	天谷浩明	針谷正夫
	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人
	小堀良江	関口孫一郎			
反対	内海まさかず	白石幹男			

○委員長（針谷育造君） 賛成多数であります。

したがって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号から認定第9号までの認定5件を一括して採決いたします。

各決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、各決算は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時59分）